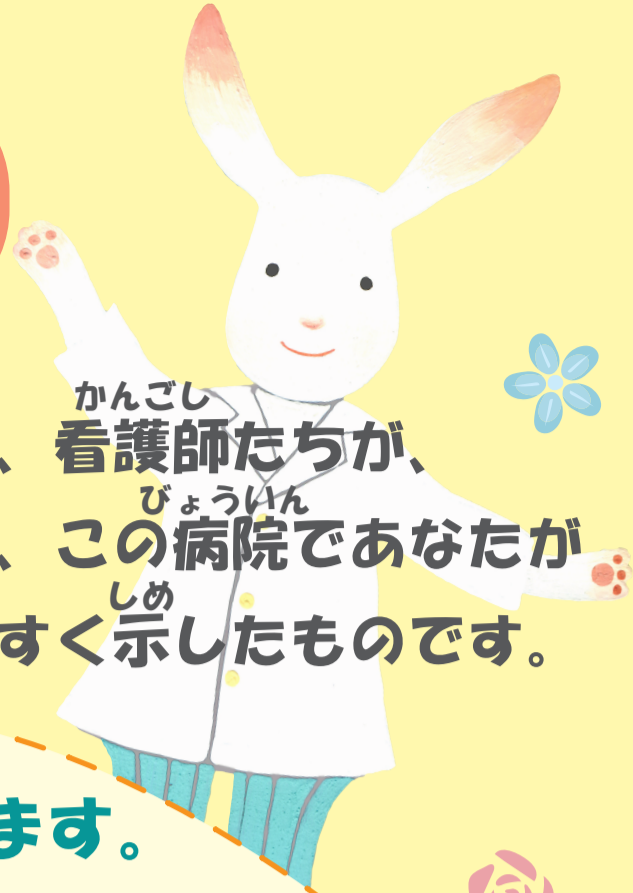


こ けんしょう 子ども憲章



びょうき なお 病気を治すためには、あなたとあなたの家族や病院の医師、看護師たちが、
ちから あ 力を合わせていくことが大切です。この「子ども憲章」は、この病院であなたが
びょうき なお 病気を治していくにあたり、あなたの持つ権利をわかりやすく示したものです。

1

あなたは、ひとりの人間として大切にされます。

2

あなたは、子どもの病気を治すことを専門とする職員に
よって、あなたにとって一番よいと考えられる治療を受ける
ことができます。

3

あなたは、病気のこと、病気を検査する方法、治していく
方法について、わかりやすく教えてもらうことができます。
わからないことや不安なことがあるときは、いつでも病院の
人に聞いて、何度でももっとわかりやすく教えてもらうこと
ができます。

4

あなたは、十分に説明してもらった上で、自分の考えや
気持ちを家族や病院の人に伝えることができます。

5

あなたは、知られたくないことがあれば、家族や病院の
人に伝えることで、他の人に秘密にすることができます。

6

あなたは、検査や治療をしている間、できる限りあなたの
大切にしている家族や人と一緒に過ごすことができます。



この「シャローム病院 子ども憲章」は1989年に第44回国連総会で採択された「子ども権利条約」の精神に沿って、策定したものです。